

# 学校いじめ防止基本方針

鶴岡市立櫛引南小学校

## いじめとは

「いじめ」とは、されている人が心理的・物理的に苦痛を感じ、いじめられていると感じているものは、すべて「いじめ」です。

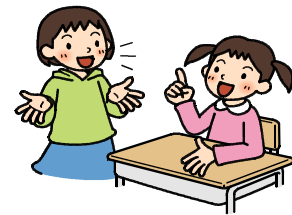
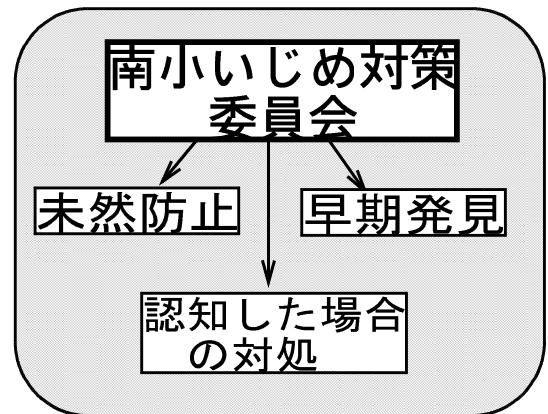
## いじめを生まないために

「南小いじめ対策委員会」を設置し、いじめ防止のための中核的な役割を担います。

年に2回のいじめアンケート、年5回の児童アンケートを実施し、必要に応じて面談等を行い、早期発見・早期解決に努めます。

一人一人が分かる授業、活躍できる集団づくりを進め、いじめに向かわない態度・能力を育成します。

保護者・地域の方々の意見をいただきながら「基本方針」を改善していきます。



## 重大ないじめが発生してしまったら

教育委員会と協議のうえ、「南小いじめ対策委員会」の組織に加え、「鶴岡市いじめ問題対応委員会」より必要な人員の派遣を受け、「南小いじめ対応委員会」を設置します。

### 南小いじめ対応委員会

- ・いじめ問題に対応するための関係機関との連携について協議します。
- ・いじめ問題に関わる聴き取り及び調査を実施します。
- ・聴き取り及び調査の結果を集約し、関わる児童・保護者に情報を提供します。

いじめを絶対に許さない、いじめられている子どもを守り抜く姿勢で、組織的に対応していきます。

いじめが発生してしまったら、迅速かつ適切な対応を取り、いじめを解決していく過程が子どもの成長につながるようにしていきます。